

## 第48回岡山県人権政策審議会 議事録【概要】

### ○開催概要

1 日 時 令和2年2月13日（木）14：00～15：15

2 場 所 サンプーチおかやま（岡山市）

3 出席者

◆委員（五十音順、敬称略）／出席委員12名

青木美憲、川島聡、清野幸代、近藤理恵、進藤貴子、角田みどり、筒井愛知、  
中井智子、花田文甫、引地充、槇尾真佐枝、薬師寺明子

◆岡山県／出席16名

県民生活部長、男女共同参画青少年課長、子ども家庭課長、指導監査室長、  
長寿社会課長、障害福祉課長、国際課長、健康推進課総括参事、  
情報政策課長、くらし安全安心課長、保健福祉課総括参事、人権教育課長、  
人権施策推進課長、人権施策推進課職員

### ○議 事

#### 1 開 会

##### 県民生活部長あいさつ

委員の皆様には、大変お忙しい中、人権政策審議会にご出席いただきお礼を申し上げます。また、本県の人権施策の推進については、平素から格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、最近の報道を見ると、パワハラやセクハラなど人権問題が取り上げられることが増え、人権意識も高まっていると感じる。県が昨年8月に実施した「人権問題に関する県民意識調査」の結果においても、今までに自分の人権が侵害されたと思うと回答した割合は5年前と比べて約5ポイント減少している。

来年度は、現行の第4次人権政策指針の見直しについて知事から諮問させていただき、皆様にご協議をいただいた答申を受けて次期指針を策定する予定であり、その骨子を提案させていただいているので御意見をいただきたい。

どうぞ、皆様方には、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議となるようお願いする。

#### 2 議 題

##### （1）人権問題に関する県民意識調査報告書（案）について

～資料1，2に基づき、人権施策推進課長から説明～

## **(説明後の質疑・応答)**

### **(〇〇委員)**

資料19ページでインターネットによる人権侵害が増えているとの報告があったが、資料76ページで実際にどのような課題があるのか見ると、ほとんどの項目で前回調査よりも減っている。どういう対策をしていけばいいのかがこの調査ではわかりにくい。この報告書をどのように活用される予定なのか。

### **(人権施策推進課長)**

前回調査と今回調査では質問を変えていて、前はどのような問題が起こっていると思うかという質問だったが、今回は実際に自身が見たり、聞いたり、体験したことを質問しているので、数字としては減っている。

ただ、全体の比率で見れば、どういう内容が増えているかという分析はできると思うのでそういう観点で記述していきたい。

### **(〇〇委員)**

意識調査報告書の概要版について、指針の概要版のようなカラー版は作らないのか。

### **(人権施策推進課長)**

作る予定はないが、検討させていただきたい。

## **(2) 第5次岡山県人権政策推進指針（仮称）骨子たたき台について**

～資料3に基づき、人権施策推進課長が説明～

## **(行政説明後の質疑・応答)**

### **(〇〇委員)**

指針を書く場合に留意すべき点として、意識調査報告書の数値で大きく変化している項目について、洗い出しはできているのか。

### **(人権施策推進課長)**

大きく数値が下がっているのが同和教育だったが、先ほど少し説明をしたが、今回の調査は、前回と質問の仕方を変えたので全体として度数が減っている。それから自由記述でいただいた御意見の中に、同和教育とかをせずに放っておく方がよいという意見もかなりの数があり、それとは別にやはり差別が残っていて同和教育をしっかりしていくべきという意見がある。両方の意見があるが、現時点では差別発言を実際に聞いたという話を聞くこともあり、同和教育については差別意識の解消が課題として残っていると思っている。指針での記載の順番については、課題の重要度の順位ではなく、国の基本計画に基づいた順番を基本として、岡山県版にアレンジしている部分だと認識しているので、そのままの順番としている。

### **(〇〇委員)**

同和問題に限らず、意識調査の結果で大きく変化していることがあれば、洗い出してそれを次の指針に活かすために項目の整理をしておかないと検討できないのではないかと。

**(人権施策推進課長)**

この骨子を一応固めた後で記述の内容について御意見をいただく時間を取らせていただきたいと考えている。

**(〇〇委員)**

報告書の23ページに次回改定する指針に加えたら良いと思う人権課題のページがあり、その2番目に男性に関するものというのがある。また、自由記述の105ページに男性の人権課題に関する質問がなかったことへの御意見があった。近年、男性の一人親の問題やワークライフバランスの問題など男性のジェンダーの偏りの問題が出てきているので、女性の問題とは一緒にできないかもしれないがどこかに言葉として入るのもよいのではと思う。

**(人権施策推進課長)**

男性の問題と女性の問題もジェンダーに基づくものが大きいと考えている。企業等で女性に難しい仕事を任せるわけにはいかないという声がある一方で、男なのにこんなこともできないのかと言われるとか、家庭でも育児とか家事について女性にシフトがあるというのがジェンダーの大きな問題だと思っている。第3章の学校や家庭、企業等の様々な場面での切り口の中で、男性女性という性別に関わらずといった表現で工夫していきたいと考えている。

**(〇〇委員)**

骨子たたき台で、プライバシーの保護という項目がインターネットによる人権侵害の中に盛り込むことに変更すると言うことだが、インターネットに関わらないプライバシー問題というのではないのか。昨年ハードディスクが流出し個人情報が出たという事件があったが、インターネットを駆使した事案ではない。プライバシーが守られるべきであると言うこととインターネットによる人権侵害とは本質的に別の問題である。それを一緒に盛り込もうと思った理由を教えて欲しい。

**(人権施策推進課長)**

インターネットによる人権侵害の主なものがプライバシーに関わることであると言うのが発端にある。先ほどの情報漏洩については犯罪であり、個人情報保護の法律や条例などで守っている部分であるので、インターネットによる人権侵害でまとめた上で、それを個別の人権課題としてあげなくても良いのではないかと御意見を受け、このように整理して提案させていただいた。

**(〇〇委員)**

インターネットによる人権侵害の主なものがプライバシーに関わることと言われたが、私自身はそう思っていない。他にもインターネットによる人権侵害はたくさん起きている。例えば子どもに大した知識や教育を与えずにインターネットができる環境を手渡すことに

よって、子どもの健やかな成長を奪ってしまうというのは子どもの人権を侵害していると思う。そういう視点でものを言う人はあまりいないので理解いただけるかどうかかわからないが、子どもの発達する権利とか健やかに成長する権利を奪ってしまう可能性があるのがインターネット環境なのだが、そういう視点をできれば盛り込んでいただきたい。今のインターネットと子どもに関わる問題の中で、健康や依存も問題だが、乳幼児からタブレットなどインターネット環境を与えられるという現状も無視できない状況であり、一番大きい問題だと思う。

**(人権施策推進課長)**

指針の本文を作る時に検討したいと思う。

**(〇〇委員)**

プライバシーはインターネットだけでなく全ての問題に関わると思う。個別の課題のところに書けばいいが、その前の基本的な考え方のところに書き込んでおくべきだと思う。

**(〇〇委員)**

多様な性について、LGBTがかなり一般的な理解も進んで浸透してきている。学校現場でも性的マイノリティの子どもへの配慮も、文科省が通達を出したりリーフレットもできたりして進んでいる。岡山市が7月くらいからパートナーシップ宣誓制度の導入に踏み切る。県内では昨年4月に総社市が導入した。全国的にもパートナーシップの採用が増えている。次の指針には多様な性のところにパートナーシップ宣誓制度について少し踏み込んだ記述があるといいと思う。

**(〇〇委員)**

高齢者の認知症施策の推進について、現実で人権とか家族が問題になるのは、若年性の認知症の方の方が大きいので、このことも少し包括した方がいいと思う。ただ高齢者からも外せないなので、認知症を高齢者に限定せずに、若年性の人も包括した内容になればいいと思う。

障害のある人の地域生活支援に入るのかもしれないが、当事者の困難はもちろんだが、現実的には家族に対する支援のなさから来る孤立だとか、世の中のスティグマを家族自身がセルフスティグマのように持ってしまい、それが当事者に悪影響を与えると言ったように、問題を拡大しているのは家族支援の無さみたいなことも入れた方がいいと思う。これらは障害のある人だけではなくて、全ての課題の話かもしれないので、最初の第4章のまとめの中に、当事者+家族への支援を考えていくという内容を加えてはどうかと思う。

**(〇〇委員)**

先ほど他の委員さんが話された概要版の概要があればいいなと思いました。やはり県民に届くのは本当にシンプルにしたものが届くと思うので、何かの形で作っていただけたらと思う。

次にできる指針の中にどのような形で県民意識調査が反映されるのかよくイメージがで

きない。指針を作るときにいろいろな施策として落とし込まれるのだろうが、意識調査をした県は、県民の意識をこのようにとらえている、だから推進していく、あるいは方向を変える、と言うのがわかるような概要版が出来ればいいと思う。本来なら最初の部分に、県民意識調査によって、という項が入るべきだろうが、それが難しいのであれば資料のところにもそういったシンプルな概要版があれば、理解が進むのかなと思う。

### **(〇〇委員)**

報告書については、数値が変わっていることだけ書いているが、指針ではその報告書の数値をこう評価する、と書かないと岡山県独自の指針にならないと思う。この数値をどう表現するかというのを検討していかないと指針が良いことにならないと思う。

### **(〇〇委員)**

可能であればですが、子どもというカテゴリーを、子どもと若者みたいにした方がいいのではないかなと思う。やはり25歳くらいまでの若者もターゲットにした方が、引きこもりとかニートに関することも記述できるのかなと思います。欧米ではチルドレン&ユースと言うことで必ずセットで施策が推進されているが、日本では子どもを対象にした施策はあるが、20代前半ぐらいの人をターゲットにした施策はまだ十分でない。

### **(〇〇委員)**

この人権課題は国が分類している人権課題に沿っているが、検討しましょう。

### **(〇〇委員)**

ハンセン病問題に関して、これまでの指針には家族のことが書かれていなかった。具体的施策の中にも家族のことはなかった。前回も話したが今年の11月の法律改正で、はっきりと家族の回復に努めなければならなくなった。地方公共団体も、例えば相談にのるなどの体制が必要と書かれているので、是非具体的な施策も含めて家族の被害回復の観点も含めて指針を作っていただきたい。

### **(〇〇委員)**

国連が17の目標からなるSDGsを出した。これら全部がそれぞれの人権課題の中にも含まれていると思う。指針にどういう風にこれらに関連づけているのか多少見えないといけないと思うが、どうでしょうか。

### **(〇〇委員)**

SDGsの17項目というのは、大きな意味で環境とか経済に関わるものがベースになっていて、経団連とか県下の企業も全面的に応援していると思う。人権と言うことで何が出来るか17項目をチェックしたときに、No. 5のジェンダー平等を実現しようということ、No. 17のパートナーシップで目標達成しようというのがある。豊かな海を守ろうとか貧困と飢餓をなくそうとか、テーマがはっきりしているの、17項目全てが直接人権に繋がる内容かと言えばそうでないものも含まれていると思うので、可能な限り人権問題

と結び付ける内容があれば目標としてあげればよいと思う。

SDGsは文化とか芸術とか難民とかにはあまり触れられていないと苦情を言う学者の方もおられるが、全世界が共通した17の目標で絞ったのは画期的で挑戦的だと評価する面もある。その反面目標の2030年までに残り10年だが、17項目全ての目標を達成できるのか、とも言われる。ドイツのある財団が、日本が絶対に達成できない5項目があるという中にジェンダー平等が載っている。日本がジェンダー平等を達成できないという外国からの評価もあるので相当努力しないと達成できないのかなと思っている。

#### **(〇〇委員)**

17項目全てというのではなく、その中で焦点化して、岡山県ではこういう人権課題と結びつけてやりますよというのが見えるべきだと思う。SDGsは2030年までの目標を示しているわけだから、それと関連したものがこの人権課題の中にたくさんあると思うので検討をお願いします。

#### **(〇〇委員)**

SDGsのゴール12の「作る責任、使う責任」に関連して、エシカル消費が今日注目されている。消費生活上の問題などの文脈で、文言としてエシカル消費が入るだけで大分違うかなと思う。岡山県の中でそういうものを進めるということは、人権施策全般にとって意義深いのでご検討いただければと思う。

障害者の関連で、いわゆるインクルーシブ・エデュケーションという概念があるが、4次指針にはそういう文言がない。国連の障害者の権利条約の大原則となっていて、国も前向きに進めると言っていることなので、文言として入るのは非常に意味があると思う。

障害のある学生が支援者を付けて学びたいというときに、本人と家族に大きな負担がかかっている。重度訪問介護利用者の就学支援事業というのが始まったので、これも言及して良いと思う。

あわせて、法定雇用率の問題であるが、県としても法定雇用率を意識した雇用政策をとるべきであるので言及して良いと思う。

最後に、最近国会で舩後議員たちも言っているように、障害のある人が必要な支援を受けながら働くことができる環境作りを推進する点について言及すべきと思う。

#### **(〇〇委員)**

岡山県障害者計画にはそういうことが書かれているのか。

#### **(障害福祉課長)**

今ご指摘いただいた4つの視点はいずれも重要な部分だと思う。県が持っている障害者関係の法に基づく大きな計画が2本ある。そのうちの1つが障害者基本計画で、いくらかずつはそうした視点も現行計画に含まれてはいる。ちょうどその障害者の計画は来年度が最終年度で、令和3年度以降の計画を来年度に立てるので、人権課題との整合を含め、委員の言われた視点も含めて、どう盛り込めるか大いに議論して進めてまいりたい。特に、大学における就学であるとか障害を持ちながら就労することの課題について、障害のある方が国会議員に就任されたことを契機に、国でも議論が急速に進められている。法定雇用

率との関連を含め、各般の方のご意見を踏まえつつ、県の計画にどのように位置付け、具体的な施策としてどうやっていくのかを考えていけないと思っている。

#### (〇〇委員)

先ほど〇〇委員の言われたことに追加するみたいですが、障害のある子どものことを子どもの人権課題のところの最後に書いてあるが、進路選択とか就職等の選択のところでは人権侵害にあたるものが多分にあると思うので、そういったことも盛り込んでいただけたらと思う。それは義務教育が終わった後のことも含めて、自分の学びたいところ、学びたい地域で学べるような文言があればいいかなと思う。

#### (〇〇委員)

先ほどから話が出ているように、人権課題をまたいで考えなければならない課題、内容があると思う。そういうものもどういう風に指針の中に位置づけて行くかということも考えないといけない。

この指針は、岡山県の人権教育を進める上で中心になる岡山県人権教育推進プランの元になっているものなのでしっかりしないといけないと思う。

#### (〇〇委員)

障害者雇用率の問題が取り上げられた時に感じたことがあった。基本的に施策として落とし込まれるのは、手帳を持っている人とか、診断など基準を満たした人が障害者ということでその対策が定められていると思うが、本来の障害の考え方は、ご自身が苦勞を抱えている人は全てそれは障害を抱えているという話だ。総論の話はそういう全ての困難を抱えた方々への視線が必要で、でも具体的な施策は手帳を受けたり資格を得た人への支援からはじめなければいけないのだけど、そのすそ野にいる障害認定されていない方々への視線も忘れていないよ、という書き方をしないと、話がぼやけてしまうと思う。

雇用率を上げることより、困難を感じている方々への配慮を忘れないようにしようというのが法の精神だと思うので、総論のところと具体的な施策はうまく使い分けたらどうかな、と思う。

#### (〇〇委員)

注釈でセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントについては説明があるけど、マタニティーハラスメントについての説明がないと思いますのでこれを入れていただくのと、マタニティーハラスメントとあわせて、パタニティハラスメントについてもできれば触れて、職場での男性への人権侵害についても意識を啓発することができればいいと思う。

#### (〇〇委員)

先ほど〇〇委員も言われていたが、男性の視点が欠けているという件で、DV について

女性の項目の中にあるが、特にデート DV とかだと、男性の被害者の方が最近が多いんじゃないかという調査もあったりする。以前見たデート DV 防止のリーフレットは、出てくる被害者がみんな女の子のイラストだったので、そのリーフレットを見るだけで、デート DV の被害者は女性で加害者は男性というイメージを与えてしまう。そういったところを一つとってみても、どのような啓発の仕方をしていくのかというのはすごく複雑な問題なので、そういったことに配慮した形になればいいと思う。

**(〇〇委員)**

次回からは具体的な内容に入っていくのか。

**(人権施策推進課長)**

今後のスケジュールを説明する。4月に知事から諮問をさせていただく予定だ。次回の審議会は6月下旬から7月上旬を予定しており、答申案のたたき台として文章を事前にお送りさせていただく。

**(〇〇委員)**

委員の任期が3月なので、このメンバーでの審議会は最後となる。ご苦労様でした。以上で本日の審議を終了する。